

医療メモ 子どもの矯正歯科治療について

本庄市児玉郡歯科医師会広報部

悪い歯並びやかみ合わせをきちんとかみ合うようにして、きれいな歯並びにする治療が「矯正歯科治療」です。矯正装置を通じて、歯やあごの骨に力をかけてゆっくりと動かして、歯並びやかみ合わせを治していきます。歯がふぞろいだったり、上下のあごの歯並びがお互いにきちんとかみ合わない状態を、専門的には「不正咬合」といいます。

不正咬合は、咀嚼器官の健全な成長や発育を妨げるばかりでなく、全身の健康にも悪影響を及ぼし、時には心理的なコンプレックスを招くことさえあります。

不正咬合になると、次のようなデメリットがあります。

- 歯並びの凸凹などにより磨きにくく、虫歯になりやすい
 - 食べカスが歯の間にたまるので、歯周病になりやすい
 - 軟らかい食べ物ばかりを選ぶので、咀嚼機能が低下する
 - 舌や口唇の運動を妨げるので、正しい発音ができない
 - 顎関節に負担がかかるので、顎関節症になりやすい
 - 口元や顔を気にして、非社会的になる
 - 食べ物を粉碎できないので、胃腸障害を起こす など
- また、不正咬合の主な原因には次のものがあります。
- 遺伝：あごや歯の形は親から子に遺伝しやすい
 - 癖：乳幼児期の指しゃぶりや、下唇を吸う癖などにより、歯が

移動する

- 乳歯の早期喪失：虫歯などにより乳歯が早期に崩壊すると、6歳臼歯などが前方移動をきたし、後続の永久歯の萌出スペースがなくなってしまう

成人の矯正歯科治療は、主としてかみ合わせの変化を成長しきったあごに求めるため、限界があります。これに対し、子どもの矯正歯科治療は活発な成長発育と、高い適応能力によって良好な結果が得られやすいといえます。したがって、矯正歯科治療は成長・発育期に行うのがよいとされています。しかし、幼児の場合は治療自体が困難な場合もあり、ある程度分別のつく年齢からが好ましいといえます。そうしたことから小学生から中学生の時期に治療を開始することが多いです。骨格の成長期にあたることもあり、歯の移動が比較的スムーズに行える時期といえます。

最近の矯正歯科治療の進歩はめざましく、矯正の方法や審美的な材料の選択肢も増えています。治療の痛み、治療方法、体の負担、治療期間、治療費などさまざま不安や疑問もあると思います。そして、何よりも長期間に渡るお子さんの協力が不可欠な治療です。お子さんのかみ合わせが心配なときは、親子でしっかり相談して、早めにかかりつけの歯科医院にご相談ください。

休日・夜間の急病のときは…

▶ 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶ 診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶ 診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

▶ 在宅当番医療機関 ▶ 診療時間 午前9時～正午

11月3日(祝)	彩北病院	小島5丁目	☎ 21- 0 1 1 1
11月6日(日)	黒岩整形外科医院	上里町七本木	☎ 34- 0 5 5 1
11月13日(日)	森田整形外科クリニック	小島	☎ 23- 1 6 1 0
11月20日(日)	恵南クリニック	見福2丁目	☎ 24- 0 0 0 8
11月23日(祝)	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎ 33- 8 3 3 3
11月27日(日)	本庄皮膚科医院	銀座3丁目	☎ 22- 3 2 3 3
12月4日(日)	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎ 72- 7 5 4 3

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

▶ 困ったときは電話相談（24時間・年中無休受付）

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※ IP 電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは ☎ 048-824-4199 下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または ☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808（埼玉県感染症対策課内）

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026 } ※午前9時～午後5時 30分

FAX 048-816-5801 }

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、児玉郡市広域消防本部指令課 ☎ 24- 1 1 1 9 でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

市民相談（11月～12月）相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	11月17日(木)・12月15日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎25-1 1 1 3 ☎25-1 1 1 2 ☎25-1 1 1 0
法律	11月2日(水)・9日(水)・24日(水)・30日(水) 午後1時～4時 ※24日の会場はアスピアこだま1階相談室 ◎12月の相談日	各種相談は予約制 ・12月の相談予約は、11月21日(月)から受付開始（先着順。受付開始日は電話予約のみ） ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日（児玉会場） ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談（弁護士） 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日
	弁護士による相談 12月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) 司法書士による相談 12月21日(水)・28日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)		
労働法律	11月16日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)		
不動産	11月11日(金)・12月9日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	12月8日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	11月8日(火)・12月13日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日（休日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日（休日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1 1 7 5
		上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1 2 3 2
人権	11月22日(火)・12月27日(火) 午後1時～4時	市役所5階503会議室	市民活動推進課 ☎25-1 1 1 8
	11月8日(火)・12月13日(火) 午後1時～4時	アスピアこだま2階 会議室B	
DV・女性	毎週月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1 1 4 4 ☎25-1 1 1 8
家庭児童	毎週月～金曜日（休日を除く）午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1 1 2 9 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日（休日を除く）午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4 2 8 7
教育(いじめ等)	毎週水曜日（休日を除く）電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7 3 3 7
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日（休日を除く） 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで） ※相談時間中のご連絡は、☎21-8 9 7 6へ	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5
	11月7日(月)・12月5日(月) 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）	アスピアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1 2 3 7
結婚	11月9日(水)・20日(日) 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで） ※当事業は、11月で終了となります。	はにぼんプラザ2階 活動室A・B	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5
成年後見	弁護士・司法書士等による相談 11月8日(火)・22日(火)・12月13日(火)・27日(火) 午後1時～4時※前月初日（休日を除く）より先着順で当日午後2時まで受付（受付開始日は電話予約のみ）	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5
	電話・面談による相談 休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会（銀座1-1-1）	☎22-7 0 8 8
		本庄市東地域包括支援センター 安誠園（本庄3-1-21）	☎22-6 2 6 2
		本庄市南地域包括支援センター シャローム（今井1251-1）	☎23-9 5 8 0
		児玉地域包括支援センター（児玉町金屋1302-1）	☎73-1 5 4 5
若者就労相談（15歳～49歳）	毎週月～金曜日、第4土曜日（休日を除く） 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション（深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階）	☎0 4 8 -5 7 7 -4 7 2 7

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合がありますのでご了承ください。